

誓約書

長瀬町物価高騰対策事業者支援金(以下「本支援金」という。)の給付申請にあたり、次のとおり誓約します。

- 1 この給付申請に関し、長瀬町物価高騰対策事業者支援金給付要綱(以下「給付要綱」という。)第2条に定める給付要件をすべて満たしており、本支援金の給付後も町内において事業を継続する意思があります。
- 2 この給付申請に関し、虚偽その他不正等が判明し、給付要綱第8条の規定による給付決定の取消があったときは、本支援金の給付後にあつては、町の指示に従い本支援金の返還に応じます。
- 3 この給付申請に関し、給付要綱第9条の規定による町から報告・立入検査等の求めがあったときは、これに応じます。
- 4 本支援金の適正な給付等のため、課税データ及び滞納状況等を町が公簿によって確認することを承諾します。(町外に住所を有する個人事業主は除く。)

長瀬町長 大澤 タキ江 様

申請者住所 _____

申請者名【法人】法人名 _____

代表者

職・氏名 _____ 印

【個人事業主】氏名 _____ 印

※申請者本人が署名した場合、押印不要です。